

ifia JAPAN 2020 / HFE JAPAN 2020 出展規定

1. 会 期
2020年4月22日(水)～4月24日(金)
ただし、会場の都合及び天災等により変更する場合があります。
2. 会 場
東京ビックサイト(有明)青海展示棟
〒135-0064 東京都江東区青海1-2-33
3. 主催
【主催】株式会社食品化学新聞社(関連事業統括部)
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-8 昭文館ビル
TEL : 03-3238-7520 / FAX : 03-3238-7898
4. 出展料金
◆パッケージ小間 ¥480,000(税抜) / 1小間・9㎡(基本装飾込み)
料金に含まれるもの(1小間当り):
壁面パネル、和英社名板(1枚)、カーペット、受付テーブル1台、
折りたたみ椅子2脚、蛍光灯2灯、800W コンセント1ヶ、ゴミ箱1ヶ、
期間中の小間内清掃
※電気使用料金(1kw)含まれます。
◆スペース小間 ¥359,000(税抜) / 1小間・9㎡
※壁面パネル等の基礎装飾は一切含まれておりません。
※10小間以上お申込みの場合、10%の割引が適用されます。
※幹線工事費・電気使用料金は含まれません。
◆早期割引:
2019年8月30日(金)までにお申込み頂いた場合に限り、出展料から10%
を割引させていただきます。
※上記の期日と割引率は2019年度に限られます。
◆角小間通路料金: ¥20,000(税抜)増し
5. プレゼンテーション料
◆プレゼンテーション ¥38,000(税抜) / 1セッション(15分)
料金に含まれるもの: プロジェクター、スクリーン、PC、ポインター、マイクの使用
会場: 展示会場内 60席
*日時の割当は事務局にて調整させて頂きます。申込書受領後の参加
取消の場合は、全額を取消料として申し受けますのでご了承ください。
*連続で行う場合は、4セッション(60分)を上限とさせていただきます。
*聴講者の名刺をプレゼン終了後にご提供させていただきます。
(聴講者情報は各講演企業の個人情報取扱方針の下、適切に管理ください。)
6. 出展申込み
(A) 申込み期間: 2019年12月10日(火)まで(早期割引は2019年8月30日迄)
出展申込期間中であっても、申込面積が予定面積に達した場合は、
締切日を繰上げることがあります。
(B) 申込方法
出展申込書に必要事項をご記入の上、事務局にお申込みください。
(C) 申込面積
会場の都合あるいは出展申込の状況によっては、事務局が面積の
調整をすることがあります。
(D) 申込みの決定
事務局が申込書を受領したと同時に効力を発生致します。
なお、主催者は出展の申込みが、適当でないと判断した場合には
出展をお断りする場合があります。
7. 出展料金支払いスケジュール
*1回目支払期日: 申込時/出展料金の50%
*2回目支払期日: 2020年2月28日(金)/出展料金残金の50%
◆各支払期日以降のお申込みの場合は、それまでの期日の合計額を
ご請求させていただきます。
◆約束手形によるお支払は、お受けできませんのでご了承ください。
◆振込手数料は、申込み者負担とさせていただきます。
◆一括支払希望の場合は、事務局までご連絡ください。
8. 出展申込後の変更・取消
申込後、申込内容を変更、または取消す場合は、次の通り取消料、
または変更に伴う差額を申し受けます。

申込み形態	期日	取消料(変更含む)
* <通常申込>	申込日から2019年10月31日(木)まで	出展料の50%
* <通常申込>	2019年11月1日(金)以降	出展料の全額
* <早期割引申込>	お申込み後	出展料の全額

 ※尚、上記の「期日」は、出展社からの出展取り消し、変更の意思表示を
正式書面にて、主催者が受領した時点をもって区別します。
※小間種類をパッケージ小間からスペース小間へ変更した場合、2020年3月2日
(月)以降の変更については、出展料の全額を取消料として申し受けます。
※早期割引を適用する場合は、お申込後のキャンセルは受付かねます
ので、予めご理解とご了承の程よろしくお願い致します。
9. スペースの転貸等の禁止
出展社は、自社分に決定したスペースを、主催者の承諾なしに転貸、売買、
交換あるいは譲渡することはできません。
10. 共同出展の取扱い
2社以上の出展社が、共同で出展を申込みすることができます。この場合は、
1社が代表して申込み、出展料の支払等請求手続きを行ってください。
11. 搬入と搬出
(A) 展示物の会場への搬入期間および搬出期間などについては、後日
主催者から「展示規則・運営要領」により通知します。
(B) 会期中は、主催者の承認なしに、出展社が小間内へ展示物を搬入
したり、撤去したり、あるいは移動することはできません。
(C) 小間内の設備は、2020年4月22日午前10時までに整備し、展示を完了
してください。同時に空箱・残材等は撤去してください。
(D) 出展社は、出展品の撤去を2020年4月24日午後9時までに完了して
ください。期日までに撤去されない物品は、出展社の費用及び危険
負担で主催者が撤去します。
12. 印刷物と宣伝行為
(A) 主催者は、本展の印刷物全般の発行についての占有権を持ちます。
(B) 主催者は、印刷物の作成にあたって、十分留意致しますが、掲載情
報に誤りや脱落等があった場合は、ご容赦願います。
(C) 出展社がカタログ等を配布する場合は、自社小間内にかぎります。
(D) 展示会に直接関係のない印刷物を配布・宣伝を行うことはできません。
13. 補 償
出展社およびその代理者が他社の小間、主催者の設備、または展示会
場の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展社の責任
になります。
14. 出展品の管理と免責
主催者は準備から撤去までの全期間を通じ、警備保障会社と契約して
会場の管理にあたりますが、展示品の損害、滅失、盗難に関する責任は
負いません。
15. 保 険
出展社は、会場への物品搬入開始から撤去終了までの期間、必要と
思われるものについて各自損害保険に加入してください。
16. そ の 他
(A) 展示品や小間の保守および清掃は、出展社の責任で行ってください。
(B) 展示品の撮影、写生等の可否の許可は、当該出展社の責任で行って
ください。
(C) 天変地変等のやむをえない理由で展示会が開催できない時は、主催
者は、すでに受けている出展申込みを取り消すことができます。
すでに払い込まれた出展料については、必要経費を差し引いた上で
なお余剰金があった場合、これを出展面積に按分して出展社に
返却します。
(D) 出展社が「展示規則・運営要領」の規定等に違反した場合は、主催
者は、その出展社の出展をお断りすることがあります。この場合、
その展示スペースは主催者が処分することができ、また、すでに
払込まれた出展料は返却しません。
(E) 出展社が「装飾規定」に違反した場合は、速やかに修正をして頂き
ます。また、その修正作業に伴い発生した費用については、主催者
は一切責任を負い兼ねますので、各企業にてご負担いただきます。
(F) 主催者と出展社、来場者、関係者との間で解決できない事項が発生
した場合、主催者所在地の裁判所に裁定を委ねます。
(G) その他展示会の運営詳細は後日発行される「展示規則・運営要項」
及び出展社説明会によってお知らせします。
(H) ※消費税率に伴うお知らせ※
2019年10月から消費税率が8%から10%へ改正予定です。
ifia/HFE JAPAN2020のご請求におきましては、2020年4月開催となるため、
出展料金の消費税率を10%にした料金体制となります。
なお、改正が行われなかった場合には、差額分を返金致します。
何卒、ご理解のほどよろしくご申し上げます。